

一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派名	明日の向日
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 京都府のアリーナ整備に向日市と市民の要望は反映されているか	<p>京都府が住民説明会を行ったが、市民の懸念に答える内容ではなかった。今年1月に向日市長は市民の要望をもとに、緊急要望書を京都府に提出されたが、要望は反映されたか、市民の懸念は解消されたか、市の見解と今後の取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 向日市の緊急要望書の内容から市の見解を伺う</p> <p>1. 「安全かつ円滑なアクセスルートの確保」について</p> <p>① 16年ほど前、府道向日町停車場線を都市計画道路に指定し、拡幅整備にむけた住民説明会も行われたが、見送られた。その理由は何か？またこの拡幅整備の計画は、まだ生きているのか？生きているならば、今後どうする考えか。</p> <p>② アリーナへのメインアクセスルートとなる府道向日町停車場線の整備をしなくても、来場者と地域住民の安全は守られると向日市は本気でお考えか。</p> <p>2. 市民が憩うことのできるスペースや広場、緑化された遊歩道の確保について</p> <p>3. 地域の声を十分に把握した上で、引き続き地域住民への丁寧な説明と情報の提供について</p> <p>(2) 向日市は、アリーナ整備事業に主体的にどうかかわるのか？</p> <p>1. アリーナ施設の概要について説明がされた今後は、それに対する市民の声を把握し、市民への丁寧な説明と情報の提供を行う責任は向日市にあると考えるが、市の認識を伺う。</p> <p>2. 説明会で市民の懸念の多くが解消されていない。市民の懸念に答える説明を、京都府と連携して今後行っていただきたい。今後の見通しを伺う。</p>		

<p>2. 国民健康保険の全被保険者に資格確認書を交付することについて</p>	<p>向日市の国民健康保険証は、今年12月1日が有効期限です。現在の仕組みのままだと、健康保険証の期限切れ後に大きな混乱が予想されるため、後期高齢者医療保険と同様に、マイナ保険証の有無に関わらず、国民健康保険の被保険者全員に資格確認書を交付するようにすべきではないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 向日市の国民健康保険証は、12月1日に有効期限を迎えるが今の仕組みのままだと市民も市役所も医療機関にも大きな混乱が起きるのではないか。 後期高齢者医療保険に続き、向日市国民健康保険の被保険者全員に対して資格確認書を交付することを検討いただきたいが、いかがか。
<p>3. 市民の問合せ・要望は、市役所の中でどのように扱われているか</p>	<p>市民から市役所によせられる問合せ・要望等は、市政改善へのヒントを与えてくれる貴重な情報です。届けられた市民の声は、市役所の中でどのように扱い、市政の改善に生かされているかについて質問する。</p> <p>ある向日市民が「マンション管理計画認定制度について市役所に問い合わせたけれど、向日市には制度がないといわれた。向日市でもぜひ実施して欲しい」との要望がされたが、都市整備部長は「市民からの具体的な問い合わせなどが無い」と議会答弁された。住所、フルネーム、連絡先を述べられなかったという。向日市役所ではこのような運用をしているのか。</p> <ol style="list-style-type: none"> この件に関する見解を改めてお示し頂きたい。 向日市行政全体でも、市民の問合せ・要望について同様の対応をしているのかどうか、市長の答弁を求める。 市への問合せ・要望・苦情など市民から寄せられる声は、向日市行政改善への貴重な情報提供や提言であり、大切に扱うべきだ。向日市では、寄せられた市民の声は、どのように取り扱うルールか。